

保安林指定施業要件変更調査業務委託 特記仕様書

1 目的

この仕様書は、本業務を円滑かつ効率的に運営するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務計画等

受注者は、契約締結後速やかに工程計画等の検討・立案を行い、業務計画書を作成し提出するものとする。

3 業務の内容

本業務は下記について行う。

(1) 指定地番分筆等等異動整理表作成

登記簿により保安林の解除地、地番の分筆合筆及び面積、間伐率、皆伐限度上限面積等の確認作業を行う。

(2) 指定施業要件変更調書作成

択伐率及び植栽樹種、本数等の作成を行う。

(3) 指定施業要件変更調査地図作成

位置図、調査地図の作成を行う。

(4) 調査結果は、保安林箇所単位（保安林台帳単位）ごとに、次の様式により提出する。

様式1～4 面積集計表、調査箇所一覧表、変更調書、変更内容整理表
位置図林基本図] 5千～1万分の1

様式5～8 皆伐面積の限度、択伐率の限度、植栽、間伐率<別記様式7-2～7-5>

様式9 保安林地番等異動整理表

4 貸与

本業務に必要な貸与品等は下記のとおりとする。

その他の必要となる資料は、協議のうえ貸与等を検討する。

①保安林指定調書 ②保安林台帳、附属図面 ③保安林管理図

④森林簿、森林施業図 ⑤不動産登記簿謄本、公図

5 打合せ等

本業務の実施にあたり、適正な作業を実施するため、発注者と受注者は密接に連絡をとり、必要時は随時打合せを行うものとする。

6 成果品及び納入場所

受注者は、業務完了時に上記3（4）に定める成果品を、紙媒体で1部、CD等による電子媒体で1部を提出するものとする。

納入場所は秋田県農林水産部森林環境保全課森林管理チームとする。

7 その他

この仕様書に定めるもののほか、業務の遂行上必要となる事項、または業務の遂行に疑義が生じた事項については、発注者及び受注者で協議して定めるものとする。